

許可番号 00220 134319

産業廃棄物処分業許可証

青森県三戸郡五戸町字古館下川原23番地1

有限会社アドバンス

代表取締役 川村 由紀子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

青森県知事 三村 申 吾



許可の年月日 平成27年6月9日

許可の有効年月日 平成32年2月8日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	破碎	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類

これらのうち、自動車等破碎物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
			許可番号
破碎施設(移動式)	青森市を除く県内一円(ただし、騒音規制法に基づく規制地域外及び第4種区域では敷地境界から40m以上離れた排出現場、第3種区域では敷地境界から71m以上離れた排出現場並びに駐機場に限る。) 駐機場: 青森県三戸郡五戸町大字浅水字豊川窪1番	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 442t/日 (8時間稼働)	平成27年5月7日
			平成27年5月1日
			27-8の2-2

3. 許可の条件

無し

(裏面に続く)

(裏面)

4. 許可の更新又は変更の状況

平成22年2月9日 新規許可

平成27年6月9日 書換え

平成27年6月9日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無し